

令和8年第2回鬼北町議会臨時会

令和8年7月6日（月曜日）

午前9時開会

○議事日程

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

日 程 第 2 会期の決定

日 程 第 3 諸般の報告

日 程 第 4 議案第55号 工事請負契約（（R8）国補工第1号 林道東津野城
川線高研橋橋梁補修工事）の締結について

日 程 第 5 議案第56号 令和8年度鬼北町一般会計補正予算（第2号）につい
て

日 程 第 6 議案第57号 令和8年度鬼北町水道事業会計補正予算（第1号）に
ついて

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11名）

1 番 長 尾 慶 太

2 番 入 田 伸 介

3 番 大 川 正 展

4 番 今 城 喜久生

5 番 兵 頭 稔

6 番 中 山 定 則

7 番 末 廣 啓

8 番 井 上 博

9 番 程 内 覺

10 番 松 浦 司

12 番 芝 照 雄

○欠席議員（1名）

11 番 山 本 博 士

○議会事務局

議 会 事 務 局 長 渡 辺 美 枝 書

記 都 浩 明

○説明のため出席した者

町	長	兵	頭	誠	亀	副	町	長	松	本	幸	男					
総	務	財	政	課	長	小	川	秀	樹	農	林	課	長	奥	藤	幸	利
水	道	課	長	二	宮	洋	之										

午前 9 時 0 0 分 開会

○議長（芝 照雄君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和 8 年第 2 回鬼北町議会臨時会を開会します。

山本議員から欠席する旨の届出を受けています。

町長から招集の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

改めて、おはようございます。

令和 8 年第 2 回鬼北町議会臨時会を招集いたしましたところ、御参集いただきまして、ありがとうございます。

先月 14 日に実施されました消防団の夏季訓練におきましては、合併以来初めて全町合同での訓練が実施されました。全ての部単位でのポンプ操法訓練を実施するなど熱心に取り組んでおられ、迅速かつ的確な行動と団員相互の連携が十分に発揮されており、消防団の頼もしさを改めて実感したところであります。団員各位に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。

御案内のとおり、本日 7 月 6 日で、平成 30 年 7 月豪雨災害から丸 8 年が経過いたしました。表だった復旧だけでも 5 年の歳月を要し、さらに辛く悲しい経験として様々な方々の胸の中に刻まれているものでございます。この時期は集中豪雨や台風の発生が懸念されるとともに、梅雨明け後には厳しい暑さが予想されます。町といたしましても、防災対策の強化はもとより、熱中症予防対策など住民の健康管理に十分留意しながら、まちづくりに努めたいと考えております。願わくば被害もなく夏・秋の収穫を迎えたいと願うところであります。

さて、本日の臨時会は、「工事請負契約の締結 1 件」、「一般会計補正予算 1 件」、「水道事業会計補正予算 1 件」を提案いたしております。

御審議のほどよろしくお願い申し上げまして、令和 8 年第 2 回鬼北町議会臨時会の招集挨拶といたします。

○議長（芝 照雄君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、さきに配付しました別紙、議事日程のとおりです。

このとおり、議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いいたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第１２７条の規定により、９番、程内覺議員、１０番、松浦司議員、以上の両議員を指名します。

日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日１日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日１日限りとすることに決定いたしました。

日程第３、諸般の報告を行います。

地方自治法第１２１条第１項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めているものを報告します。

町長。

町長を通じ、副町長、総務財政課長、農林課長、水道課長の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第４、議案第５５号、工事請負契約（（Ｒ８）国補工第１号林道東津野城川線高研橋橋梁補修工事）の締結についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第４、議案第５５号、工事請負契約（（Ｒ８）国補工第１号 林道東津野城川線高研橋橋梁補修工事）の締結について、提案理由の説明をいたします。

一般競争入札に付した（Ｒ８）国補工第１号 林道東津野城川線高研橋橋梁補修工事について請負契約を締結するため、鬼北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

- １．契約の目的 （Ｒ８）国補工第１号 林道東津野城川線高研橋橋梁補修工事
- ２．契約の方法 一般競争入札
- ３．契約の金額 ７,３７０万円

4. 契約の相手方 愛媛県北宇和郡鬼北町大字下鍵山 5 0 9 番地

日吉総合建設株式会社

代表取締役 岩本 渉 であります。

なお、詳細につきましては、総務財政課長が説明いたします。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○総務財政課長（小川秀樹君）

議案第 5 5 号、工事請負契約（R 8）国補工第 1 号 林道東津野城川線高研橋橋梁補修工事の締結について御説明いたします。

当該工事は、現橋の高研橋について、ひび割れ補修工事のほか、橋梁の補修工事を行うものです。

工事の概要につきましては、事前にお配りしております資料等を御覧ください。

今回の一般競争入札には、2 社の参加がありました。

入札参加資格要件は、鬼北町競争入札参加資格者名簿に登録された者のうち、宇和島市、鬼北町、松野町内に本店が有り、建設業法第 3 条に基づく土木工事業の許可を受け、格付け A 等級以上で、同種工事において施工実績がある者としております。

入札の結果、予定価格以下、調査基準価格の範囲内で応札した当該業者を落札者に決定し、6 月 2 6 日付けで、同社と仮契約を締結したものであります。

なお、落札率は 9 8 . 5 9 % となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○5 番（兵頭 稔君）

ちょっと勉強不足でよくわからないのですが、国補工第 1 号ということは国の補助で、7, 3 0 0 万円全部、国の補助が出るのか、その辺を教えてください。

○町長（兵頭誠亀君）

農林課長が答弁いたします。

○農林課長（奥藤幸利君）

今、議員が言われたように国補ですので、国庫補助金が 5 0 % 入っております。以上です。

○議長（芝 照雄君）

兵頭議員、了承ですか

○5番（兵頭 稔君）

後の50%は町債という考え方でよろしいですか。

○町長（兵頭誠亀君）

その通りでございます。

○議長（芝 照雄君）

了承ですか

その他、質疑はありませんか。

○9番（程内 覺君）

この線、たびたび聞きますが、延長がいくらあって進捗率はどのようになっているのか、分かれば教えてください。

○町長（兵頭誠亀君）

農林課長が答弁いたします。

○農林課長（奥藤幸利君）

今ほど延長と進捗率についての御質問をいただきましたが、この林道の総延長は2,701.4メートルです。その内、鬼北町管理部分は778.7メートルとなります。その他梶原町と西予市の路線が走っております。鬼北町を含めて全線開通しておりますので、この橋梁は、昭和52年に架設された橋梁となっております。以上です。

○議長（芝 照雄君）

程内議員、了承ですか。

その他、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第55号、工事請負契約（（R8）国補工第1号 林道東津野城川線高研橋橋梁補修工事の締結について）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５５号は、原案のとおり可決されました。

日程第５、議案第５６号、令和８年度鬼北町一般会計補正予算（第２号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第５、議案第５６号、令和８年度鬼北町一般会計補正予算（第２号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正における歳出の主なものといたしましては、国の補正予算に係る物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について追加計上するものであります。

また、歳入につきましては、事業実施に伴う国庫支出金等を追加計上するものであります。

この結果、歳入歳出それぞれ８６０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を１０３億５，０７０万円とするものであります。

予算内容の詳細につきましては、総務財政課長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○総務財政課長（小川秀樹君）

それでは、議案第５６号、令和８年度鬼北町一般会計補正予算（第２号）について御説明いたします。

なお、補足資料も配布しておりますので御参照ください。

はじめに歳出予算について御説明いたしますので、予算書６ページをお開きください。４款１項９目水道費、１８節負担金補助及び交付金、８６０万円は、水道事業会計において、物価高騰対策として、７月分の水道使用料、８月請求分に係る基本料金１月分を減免とするため、減免相当分を一般会計から補助するものであります。

次に、歳入予算について御説明しますので、予算書５ページをお開きください。

１３款２項１目総務費国庫補助金、４節総務費国庫補助金、７９９万６，０００円は、物価高騰対策事業にかかる交付金として、国から決定のあった額を計上するものです。

17款2項1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金、84万4,000円は、財源調整によるものです。

19款5項1目雑入、27節小規模水道給水収益、24万円の減額は、水道事業会計と同じく小規模水道についても、基本料金を減免とするため、減収とするものです。以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第56号、令和8年度鬼北町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第57号、令和8年度鬼北町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

日程第6、議案第57号、令和8年度鬼北町水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明をいたします。

今回の補正は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を利用し、水道料金の基

本料金を減額するもので、収益的収入について、給水収益を減額補正するとともに、他会計補助金を同額追加補正いたしております。なお、水道事業収益の予定額は4億1,543万7,000円のままとなります。

詳細につきましては、水道課長が説明いたしますので、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○水道課長（二宮洋之君）

それでは、議案第57号、令和8年度鬼北町水道事業会計補正予算（第1号）について、説明いたします。

補正予算説明書に基づき説明いたしますので、3ページをお開きください。

収益的収入について説明いたします。1款1項1目給水収益について、860万円を減額し、補正後の額を2億1,082万2,000円とするものです。

これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び一般財源を活用し、令和8年8月請求分の水道基本料金全額を減免し、減免期間を現在実施中の令和8年2月から7月までの6か月から1か月延長し7か月間とするものです。

1款2項1目他会計補助金につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び一般財源860万円を増額し、補正後の額を5,321万7,000円とするものです。

次に、1ページをお開きください。第2条であります。今ほど説明いたしました内容で、令和8年度鬼北町水道事業会計予算の第3条に定めた、収益的収入の予定額を補正するものです。第3条につきましては、予算第9条で定めております一般会計からの補助金について、補正予算の計上に伴い、金額の変更を行うものです。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（芝 照雄君）

説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第５７号、令和８年度鬼北町水道事業会計補正予算（第１号）について」を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第５７号は原案のとおり可決されました。

○議長（芝 照雄君）

以上で、本臨時会の会議に付された事件は全て議了しました。

ここで町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和８年第２回鬼北町議会臨時会に提案いたしておりました議案につきまして、原案のとおり議決いただき、誠にありがとうございました。

本日、御承認いただきました物価高騰対策の補正予算を含め、予定する各事業について、真摯に取り組んで参りたいと考えておりますので、今後とも引続き、御指導と御協力をいただきますよう、お願いいたします。

これをもちまして、令和８年第２回鬼北町議会臨時会の閉会挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和８年第２回鬼北町議会臨時会を閉会します。

（午前９時２０分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（9番）

鬼北町議会議員（10番）